

24/7/30 令和6年度第1回名古屋市障害者差別解消支援会議
名古屋市民オンブズマンによるメモ

10:00

梶原課長：はじめる

田嶋仁美健康福祉局担当局長：

6月バリアフリー差別発言 検証委員会検証

2月中間とりまとめ 最終報告検討中

障害当事者の意見、差別対立があった

会場に差別的 市が容認する雰囲気 大きく傷つける

再発防止につとめる

・条例改正 再検討が必要

民間のみこの4月に改正

今回 委員+中間報告

職員の差別発言の問題意識の欠如

心のバリアフリー「意識のバリアフリー」

相談解決

市民、事業者

中間報告での提言

10月から障害特性理解 あいサポート事業

物品購入補助

梶原課長：会議公開 傍聴2名

新たに参加 日本福祉大学 藤井渉

荒川浩平

星野敏江

平野

河井俊光

小澤

神谷しのぶ

中田俊夫

米田善洋

蜂谷裕之

様々な障害をもつ方が参加

名前、はっきり、ゆっくり話して

櫻井弁護士：はじめる

多くの方が話せるように

Ⅰ 差別解消推進条例一部改正

障害企画課 課長補佐 おかじま

Ⅰ頁 様々ご議論いただいた

局長からあいさつ 昨年度差別発言 制止できなかった

検証委員会立ち上げられている

検証結果を踏まえて行う

ア 事業者の義務化のみ 令和6年4月改正

イ それ以外事項の条例改正

秋ごろにはまとめるみこみ

(2) スケジュール案

9月会議で見ってもらう

11月パブコメ

2月議会上程

4月条例改正へ

2頁 (ア) 仕組みの構築、促進の取り組み

協議会から意見書 「市行政を相手とした紛争に対する対応策の再検討と具現化」

*1 市の場合も含まれると追加する

4ページ 15条 助言又はあっせんの申し立て

18条、19条

2頁 *2 更なる促進取り組み

定義 意識のバリアフリー行動

3ページ 2条(7)

4条 市、市職員の責務

5条、6条

5ページ 20条 2

今年度10月 あいサポート運動を念頭に

6ページ 議論いただいたこと

・法律に伴う改正

・委員の意見に基づく改正

7ページ 情報取得等に関する考え方

8ページ 23条 意思疎通手段

9 ページ 国や他の地方公共団体との連携協力

10 ページ 合理的配慮の提供

事業者施策 10 月から

9 条 3 項

11 条削除 8 条 2 項に追加

12 ページ 人材育成

13 頁 調査研究等

14 ページ以降 改正案全文 あみかけ

10 : 25

櫻井：質問、意見は

入谷：改正案 業者、行政に伝える プロセス

どうしていくのか

12 ページ 人材の育成 13 条

どういう人を対象にするのか

健常者だけ？障害者も？

障害企画課 おかじま：公表をどうするのか

2025 年 4 月施行 ホームページ公表+ガイドブック作成

今回の改正内容 新しく作る

配布、公表 皆様に周知していく予定

人材育成 法律で定まっている

差別相談に対応できる人材育成

差別相談センターを想定

入谷：ちょっと違う

プロセスに関しても公表

作成したものが意味が分からないと絵に描いた餅になる

今まで通り

どうのように理解するかからはじめてほしい

差別相談センター 障害当事者 1 人しかいない

当事者同士も対応している

国がどうのこうののではなく名古屋市がどう対応するのか

障害企画課 榊原：1 点目

条例ができて 条例理解 伝え方
これを機に障害理解を深めていく
新たな対策 10月を予定 開始
講師派遣事業、差別解消講座
啓発も含めてやっていく
人材 現状 差別相談携わる人
名古屋市として区役所をセンター、研修を受ける
中身は効果的なもの

櫻井：議題2で説明

池山：精神障害者家族

「意識のバリアフリー」どのような市民に働きかけをするのか

障害企画課 おかじま：

5条2項 事業者の責務
事業者、市民 努めていただきたい
具体的にどの市民 難しい
幅広く市民 取り組みの中説明
名古屋市に住む人、在住在勤 幅広くやって

池山：具体的には難しい

障害精神の代表 帰ってから報告しないといけない責務
具体的なことが分かれば教えて

岡田：自閉症

3ページ「意識のバリアフリー行動」
目に見えない障害 どのように理解していただくのか
どのような方法をとるのか

障害企画課 おかじま：議題2 伴ったあらたな取り組み

あいサポート事業
20条 5ページ 市全体で推進する

岡田：2で説明

櫻井：他には

私から

11 ページ 7 条 合理的配慮の提供支援

8 条、9 条

もと 11 条「理解を得るよう努める」

8 条 2 不当な差別は理解を得る

荷重な負担なら説明しなくていい？

9 条 3

2 番目の説明

10：41

障害企画課 おかじま： 27 ページ

令和 5 年度取り組みまとめ

・相談センター

・解消調整委員会

・解消支援会議 本日の会議 昨年度 3 回開催

・庁内推進会議

副市長トップ 全局長による会議 昨年度 3 回開催

職場の相談、合理的配慮

28 ページ 職員研修

対面式研修 ア 課長級研修、指定管理者、窓口職員等

今年度 新任課長補佐級研修も

イ 総務局主催研修 人権指導者、新規採用者

職場内人権研修 必須研修 障害者の人権

ウ 子ども青少年局須齊 発達障害ワークショップ

29 ページ 広報啓発

業務委託 ITP が選定

努力義務→義務に

ポスター、ジオターゲティング、新聞、デジタルサイネージ、ウェブサ

イト

今年度も選考中

30 ページ 障害者理解に関する講師派遣

5 名以上なら申し込める

コースが豊富 講師料無料

学校からの申し込みが多数

車いす体験、アイマスク体験、ボッチャ体験

175件 7046人 今年度200件

31ページ 各種ガイドブック活用

32ページ 10月から新規事業

提供支援にかかる助成事業

一部助成を行う

①コミュニケーションツール

②物品購入費

33ページ ナゴヤあいサポート事業

34ページ あいサポート運動 鳥取県ではじまる

全国的に広がっている

障害の特性、困りごと 理解して手助けをする

あいサポーター

意識のバリアフリー 10月より開始

障害者理解と連携

講師派遣受託事業もあわせる

対象者 市民、在勤在学、企業団体、市職員

障害の基本的な知識およびあいサポート運動の知識

バッジ、ストラップ

企業、団体は認定 公表する

10:59

櫻井：質問は

濱田：手をつなぐ

32ページ 新規事業

点字メニュー 買っていただくといい

防災訓練 要配慮者として参加

聴覚障害 参加している

紙に書いて筆談 どうやっていいかわからない

スマホで変換 練習

実際本人と手話通訳がいる 教えてくれる

いつもスマホが使えるわけではない

コミュニケーションボード 学区で買ってもらえると

物品を買っていただきたい

「あいサポート運動 認定を受けないといけない」

防災運動 広がっていけばいい
どう広がっていくか
地域の方にどう広げていくか

障害企画課 おかじま：ぜひ学区などでご活用いただきたい
区政協力委員、民生委員で周知したい
あいサポートとの関係
留意事項 予定でも可
まず助成事業を申請して、その後あいサポート受けて

濱田：先に申請ができる

櫻井：ほかは

池山：30 ページ 講師派遣
学校からの要請
小中高どこ？

障害企画課 おかじま：詳細な数字がない
小学校が多い 福祉教育の中

池山：小さい子どものうち 障害に触れるのは大切
無知から起こる差別
ぜひ小さい子どもから障害について学ぶことは
知らないことは罪ではない

濱田：手をつなぐ会
子どものころから理解が必要
高齢者体験 身体障害の事業は多い
精神障害、知的、発達 の授業は少ない
先生が取り入れやすいのは身体
去年4校行けた 知的障害、知的、発達 の授業を取り入れて
新しいことはなかなか取り入れられない
偏見のないうちから
これは普通 すこし変わったことがある

櫻井：教育委員会はなにか発言は

森：教育委員会 指導主事
学校としては、共同学習
ない子どもはある子どものことを
ある子どもは社会でどう支援受けるか
支援事業 総合的学習 体験を通して
今後精神知的発達 広げられるようにすれば

濱田：精神障害も 大きくなってから出ることも
誰もがなること

石田：民生委員
障害者の件 民生委員が知らないことが多すぎる
何ができるか？
やはり知ること
派遣事業関心を持っている
知ることからまず一歩

入谷：28 ページ 職員研修
やって、振り返りと
これをやったから各部署、個人が活かしているか 聞きたい
あいサポート 島根県に沿って計画を立てる
計画を立てるときに障害当事者、家族と一緒に作ってほしい
30 ページ 学校でやってきた
真ん中 ボッチャをやってみよう

櫻井：最後

入谷：ランプス
手が不自由な人 樋で介助者がいて方向を向かずにおいて転がす

障害企画課おかじま：職員研修振り返り
グループワーク 実際の窓口事例 話し合いながら
合理的配慮代替的措置どうすればよいか
参考になったという意見

アンケート 実践は研修大切にしながら
あいサポート 計画段階で当事者の意見を聞きながら
本日会議、団体連絡会 意見をいただきたい
そういったものを反映して
ポッチャ ランプスは事業で使っているか把握していない
確認して回答したい

入谷：研修やって「楽しかった、業務に使えるね」では絵に描いた餅
これを踏まえて障害の特性 こうやっていく 指針が必要
ポッチャ 人気がある 子どもと触れ合うチャンス
私もやりたい 「手が不自由だからできない」
ランプスがあってポッチャ
階級とかあるが、投げれる人 ランプス使う人
ランプスがあってポッチャ
意識のバリアフリーをしっかりと

櫻井：知らないことも多い
関わるのが大事

岡田：28 ページ
健康福祉局と子ども青少年局の研修は何が違うのか
あいサポート事業 バッチはどの研修でももらえるのか
発達障害 気づくことがある いじめの対象に
つらい体験になることも

障害企画課おかじま：健康福祉局 視覚障害、精神障害、◎
子ども青少年局 発達障害に特化
33 ページ
あいサポート
講師派遣事業と連携

岡田：学校の研修
あいサポートキッズバッジ
発達障害配慮も

森：生徒に対して

福祉教育 障害に関する事業を行っている
教育内容 学校長が決める
深く取り入れればいい
伝えられればいいな

障害企画課榊原：あいサポートキッズ
また違う お子さん向け
対応を検討したい

橋井：点字メニューのメリット少ない
ほとんどタッチでやっている
タッチパネルが多くて、視覚障害 買い物難民、食事難民
外国人 合理的配慮どこまでできるのか
あいサポート研修 悪いことではない
企業 一回やったらそれで終わり
5年に1回更新しない？
子ども 福祉全部やりました？

障害福祉課 おかじま：企業 認定要件
継続的な職員研修
更新する 内容に含めたい

鈴木：西区障害者
研修 障害理解研修 承知している
事業所 例えば就労継続
名古屋市B型多く設置している
バリアフリーの事業所が本当に少ない
車いす、重度障害 事業所が少ない
数が多い 定員充足していないところが多い
でも入所できない
配慮して

障害企画課榊原：大きなご指摘 様々検討したい

障害者支援課長：事業所数 重度障害はまだまだ
受け入れ 上乗せ公助する 設備補助条件

櫻井：次の議題

11：34

山田：センター長

35 ページ 相談件数 34 件

37 ページ

39 ページ 連絡調整会議 すべての差別相談事案を協議

40 ページ 出前講座 35 件

41 ページ 広報

11：46

櫻井：質問は

橋井：4 点

- ・事例の中で視覚障害 区役所の対応 読み上げしてくれなかった
意思疎通事業 代読代筆 全国に先駆けて
役所の人知らない
- ・盲導犬 入店拒否 法律できて 20 年
差別センター、行政が企業へ周知していないのでは
- ・タブレット、タッチパネル増えている
コンビニ 外国人が増えた 外国人しかいない
日本語わからない おにぎり適当に持ってくる
ネパール 合理的配慮どう考えているのか
「我慢してくれ」一方的
- ・こんなときどうする
新型コロナ以降変わってきた
タッチパネル 買い物さえできない
時代に合ったものを作らないと

櫻井：簡潔に

神村：差別センター

結果的には読み上げ 郵送物も

時間がかかったが

盲導犬法律出来て 20 年

外国人が運営 どこまで求めていいか問題
飲食店に盲導犬 理解が進んでいない
保健センターと連携
差別相談 差別を中心に啓発
タッチパネル、セルフレジ IT化 視覚障害者から相談が増えている
暮らしにくくなっている
違うチャンネル 用意しないといけない
連絡調整会議
企業に向けてどう発信するか
「外国人だから合理的配慮を求めてはいけない」ではない
企業努力 差別相談センターとして啓発したい

橋井：こんなときどうする？改正は

障害企画課榊原：最終 平成 27 年 3 月
改正検討

橋井：山田 役所からの回答
電話でのやり取り 解決ではない
代読代筆事業 活用しないと 啓発は必要

神村：啓発していきたい

池山：名家連
事例 44 ページ 25
B 型皆勤賞 食事会
当日 足に障害だから連れていけない
不当な差別
連絡がつかなくなったため終了
履歴が残っている
作業所には
事業所には納得してもらった？
当の本人に確認すべき
研修しようと、基本中の基本
不当な差別 この対応はない

神村：これに限らず、センター相談 意思を確認しながらやる
何回か電話のラリー
20回くらい電話している
連絡調整会議「電話しすぎ？」
コールのみで出られない
5-6件はある
決して中途半端に終わらせようとしているわけではない
この件 連絡調整会議にかけた
B型作業所 皆勤賞として連れていくのはいいのか？
1回お会いして足の状態確認したい ままならなかった

池山：今後も出てくると思う
本人に伝えられるように
不当な差別 訴えている
くんでいただきたい

入谷：愛重連

39ページ 人材育成 プログラム
事例検討 田中さんくらい 障害当事者
当事者の気持ち、つらさを知って
当事者側にならないと解決しないと思う
差別されたという気持ち
差別相談 今の時点で解決しているのか？
「今は我慢してくださいね」解決ではない
市バス乗車拒否 12月→7月解決していない
4点止めしないと市バスに乗れない
背もたれが倒れる車いす 乗車できない
6月 何も言わずに乗れた
やっている人 びくびくしながら乗る
解決方法も含めてスピード感がない
今のまま 変わっていないといわれている
解決するため当事者側に立ってどうするか見解を

櫻井：ご意見

どう解決としているのか

神村：センター

市バス 45 ページ 31.32 調整中

・新しいタイプ 固定する際に弱い

・安全性がどこまで必要か

大変ご迷惑かけている

障害企画課長 にいみ：センターからコメントいただいた

障害企画課から説明

概要はその通り

論点が安全性をいかに確保 合理的配慮提供するか

バランスをどう調整するか

市役所 交通局とでかなりの頻度でやり取り 悩んでいる

お詫び申し上げたうえで、他都市の状況、民間事業者

国運輸局 事例に遭遇された話を聞きながら

頻繁にやりとり よりよい方策

いましばらくお時間を

櫻井：差別センター なにをもって結論とするか

◎要望：知的障害 事例は少ないがある

どこに相談すればよいか

幼稚園、小中高

差別相談センターお知らせを

行政の人 聴導犬学校に連れていく

「学校がいいといたらいい」→断ったらいけない

理解されていない

40 ページ 一般市民

企業向けセミナー、市民向け 身体障害

櫻井：今日の資料 26 ページ 意見シート

言い足りないことがあれば出して

12:09

健康福祉課榊原：次回は 9/11 13:30